

I 長生地域農林業の現状と課題

1 自然環境

(1) 地勢

長生地域は、房総半島の中東部に位置し、北は大網白里市と千葉市、西は市原市、南は夷隅郡市に接し、東は太平洋に面しています。首都東京から70キロメートル圏にあり、面積は326.89平方キロメートル（国土地理院「令和3年全国都道府県市区町村別面積調」）です。

年間平均気温は15.7度、年間降水量は1,683.6ミリメートルと、気候は温暖となっています。

また、海岸に沿った一宮町、長生村、白子町と茂原市東部は、平坦な沖積平野ですが、内陸の長柄町、長南町、睦沢町と茂原市西部は、標高60メートルの房総丘陵へと連なる中山間地域となっています。

(2) 水域等

主要な河川は、長柄町刑部の権現森を水源とする一宮川と大網白里市餅ノ木地先の丘陵地を水源とする南白亀川です。上中流域は、傾斜を帯びた地形で、多くの支川を抱え、川沿いに谷津田が展開しています。下流域では九十九里平野を曲流し、一宮川は長生村で、南白亀川は白子町で、それぞれ太平洋に注いでいます。

一宮川は、茂原市街地で4本の支川が合流し、また、河床勾配も緩やかで、洪水の発生しやすい地形であることから、浸水対策が課題となっています。

土地利用では水田の割合が高く、また砂質の土壌が多くみられるため地下浸透が大きく、古くから農業用水の確保が課題とされてきました。

そのため、利根川で取水した両総用水を導水するとともに、中小河川には揚水機場などを設置し、谷津田には多くのため池を築造して雨水を貯水し用水としています。

その一方で、九十九里平野では、地盤沈下が進行したことなどから、降水量が多い場合に農地等が湛水しやすく、排水機場を設け河川への強制排水を行っています。

なお、これら農業水利施設の中には、建設後の経年により老朽化が進んだものもあり、安全性の低下や機能の不足などの観点から、早急な整備が求められています。

2 社会経済情勢

(1) 農政・林政の変遷

昭和36年に農業の生産性向上や他産業との所得均衡を目標に農業基本法が制定され、農業構造改善事業などによって畜産や園芸生産の規模拡大が進められてきました

昭和50年頃から徐々に進行しはじめた少子高齢化は、国全体の食料消費量の減速化につながり、農畜産物の計画生産が行われるようになりました。

平成に入ると食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村振興を基本理念とする食料・農業・農村基本法が定められ、令和2年に、新たな「食料・農業・農村基本計画」を指針として、食料自給率・食料自給力の向上に向けた施策等横断的施策が展開されています。

昨年、令和3年には、新型コロナウイルス感染症により外食や業務用需要の減少、来客数の減少といった影響が生じる中、生産者の減少・高齢化に伴う生産力の低下傾向、温暖化等による大規模自然災害への対応、SDGsや環境への対応強化などの諸課題に対応した、「みどりの食料システム戦略」が策定され、農林水産業のCO₂ゼロミッション化の実現に向け、スマート農業の導入、化学肥料の使用量の削減、有機農業の取組面積の拡大等が推進されています。

一方で、包括的経済連携（RCEP）協定等により、農林産物の輸出入の自由化が一段と進むことが予想され輸入農林産物の増加による競争の激化を勝ち抜く生産体制の強化が求められます。

林業では、林業の成長産業化の実現と森林資源の適切な管理の両立を図ることを目指し、平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、森林経営管理制度がスタートしました。

また、温室効果ガス排出削減や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始されています。

令和3年には、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を起因としたウッドショック（木材不足、価格高騰）と呼ばれる現象も起きています。

さらに、近年、記録的な豪雨や台風等の自然災害が頻発するようになり、農地や森林の持つ国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止といった公益的機能の重要性が増しています。

(2) 地域の経済立地

長生地域は、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町の1市5町1村からなり、人口は143,538人（「2020国勢調査」）で、県全体の2.28パーセントを占めています。

東京オリンピックのサーフィン競技の開催地になったことや東京まで快速で1時間程度での利便性、リモートワークの普及などにより移住者が増えた地域があるものの、人口は減少傾向にあります。

平成25年4月には首都圏中央連絡自動車道（東金市～木更津市間）が開通し、京浜地域や京葉地域との時間的距離が格段に短縮され、令和2年には首都圏中央連絡自動車道の茂原・長南ICと茂原北IC間に「茂原・長柄スマートインターチェンジ」が開通し、車でのアクセスがより便利になりました。

長生地域は、農林業、商業、工業がバランスよく発展しており、海岸地帯では海水浴、サーフィンやテニス客を中心とした観光宿泊業が、中間部では商工業が、山間部ではゴルフ場等の地域性を活かした事業が、展開され、更なる発展が期待されます。

3 地域農林業の概況

(1) 耕地面積及び森林面積

耕地面積は9,094ヘクタールで、そのうち田が6,434ヘクタール（70.7パーセント）、畑が2,653ヘクタール（29.2パーセント）です。総農家1戸当たりの耕地面積は2.21ヘクタールで、県平均を若干下回っております。

しながら、1,568ヘクタールの耕作放棄地が存在し、営農や担い手への農地集積への影響のみならず、有害鳥獣による農作物被害の増加が懸念されます。

森林面積は8,797ヘクタール、森林率は26.9パーセントで、県平均の森林率30.1パーセントを下回っています。内、人工林の面積は2,339ヘクタールで、その割合は26.6パーセントとなっており、県平均の39.1パーセントを大きく下回っています。

そのため、耕作放棄地や森林の再生、利用の促進を図ることが、地域農林業の維持・発展にとって課題となっています。

(2) 農家数と農業従事者数

総農家数は、4,122戸で、そのうち販売農家数は、2,654戸(64.4パーセント)、自給的農家数は1,468戸(35.6パーセント)です。

基幹的農業従事者は、2,904人と5年前から約28%の減少となっています。

農家数、基幹的農業従事者数とも、年々減少する傾向にあり、高齢化の進展とも相まって、地域農林業を支える担い手の確保、育成が喫緊の課題となっています。

(3) 農業産出額

令和元年農業産出額(推計)は115億4千万円で、県全体の3.0パーセントを占めています。

部門別には、野菜が30億9千万円で26.8パーセント、米が60億6千万円で52.5パーセント、畜産が12億1千万円で10.5パーセント、果実が2億5千万円で2.2パーセント、花きが2億7千万円で2.3パーセントなどとなっています。

農産物販売金額規模別の農家数は、500万円以上が402戸で、全体の14.8パーセントを占め、そのうち1,000万円以上は234戸となっています。

農業産出額は、農家数の減少や販売価格の低迷などにより年々減少傾向にあります。今後は、生産基盤の拡大や高収益作物等への転換などにより収益性を高め、農業経営の安定を進めていく必要があります。